

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センターにおける
水量削減事業業務委託の公告

令和元年11月1日からの当病院内における水量削減業務委託について公募型企画競争に付すこととしますので、希望する者は次のとおり企画提案書、見積書等関係書類を提出願います。

令和元年9月30日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター
院長 木村 啓二

1 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 水量削減事業

(2) 事業内容

受諾者は、当院に設置してある蛇口等に節水器具等を設置し、上下水道使用水量の節減による経費削減を行う。

(3) 履行期限（期間）

令和元年11月1日～令和6年10月31日（60ヶ月）

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター

(5) 競争方法

- ① 第一交渉権者の決定は、公募型企画競争による総合評価落札方式をもって行う。
- ② 競争参加者は、本体価格のほか業務の実施に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- ③ 競争参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額（税抜額）を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行なった者

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C、Dの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

3 見積書等の提出場所等

(1) 見積書・企画提案書の提出場所、契約条項を示す場所、公募説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 提出場所及び問い合わせ先

〒020-0133 岩手県盛岡市青山1-25-1

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター事務部企画課 業務班長

電話：019-647-7513（直通） e-mail：109-kikaku@mail.hosp.go.jp

② 公募説明書及び仕様書の交付方法

上記①の提出場所にて交付する。

(2) 見積書・企画提案書の受領期限

令和元年10月17日（木）17時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

企画提案書 …………… ファイリングのうえ5部提出

見積書 …………… 企画提案書とは別封筒

(3) 開札の日時及び場所

令和元年10月23日(水) 14時00分

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 第三研修室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

①入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

②この公募型企画競争に参加を希望する者は、封印した見積書を、本公募説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告3(2)の見積書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該事業名を履行できることを証明する書類を見積書の受領期限内に提出しなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 交渉権者及び契約者の決定方法

本公告及び公募説明書に従い、書類・資料を添付した見積書を提出した入札者であって、本入札公告及び公募説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の見積書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則21条及び22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内、かつ事業の企画提案書評点(評価基準は、別添「蛇口等流量調整による使用水量の低減業務委託に係る企画提案書評価基準」のとおり。)を入札金額で除した数値が高い業者を独立行政法人国立病院機構会計規程54条による第一交渉権とする。交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程55条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 企画提案事業内容の評価

企画提案書により評価することとし、プレゼンテーションは実施しない。

なお、企画提案書には、別添「蛇口等流量調整による使用水量の低減業務委託に係る企画提案書評価基準」の評価内容詳細で評価を行うので、正確に評価できる企画提案内容を記載すること。

(7) その他

詳細は公募説明書による。